

# 平成31年度 社会福祉法人宮城緑風会 事業計画書

## 経 営 理 念

障害の有無にかかわらず、人間が人間として尊重され、その尊厳を傷つけられることのないよう、又かけがえのない個人として、その人らしい一生を送れるようお手伝いをする。

## 基 本 方 針

- ①介護サービスの提供にあたっては、利用者主体ということを常に念頭におき、利用者の色々な価値観や生き方、考え方を受け入れて柔軟に対応する。
- ②利用者と職員は、互いに生きる幸せを共有できる対等な関係であることを認識する。
- ③サービス業として利用者への対応には十分な配慮をする。又事業として必要なコスト意識を持ち経営にあたる。

### 宮城緑風会事業内容

1. 事業名称	社会福祉事業			収益事業	
	養護老人ホーム宮城緑風園	外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業所宮城緑風園	宮城緑風会訪問介護事業所	特別養護老人ホームみどり荘	
2. 所在地	角田市佐倉字小山46-1	同左	同左	角田市佐倉字上土浮2-2	同左
3. 運営方針	老人福祉法の基本理念に基づき、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、その心身の状況等に応じた適切な処遇を行う。	特定施設サービス計画に基づき、受託居宅サービスを適切かつ円滑に提供することにより、施設利用者が要介護状態になった場合でも、事業所においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう援助を行う。	要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう援助を行う。	介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設として、利用者が可能な限りその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう援助を行う。	収益を目的とする事業として、衛生材料品、飲食品、日用品等の販売を行う。この事業から生じた収益は、この法人が行う社会福祉事業に充てるものとする。
4. 事業の種類	①措置入所施設(定員50人) ②生活管理指導短期宿泊事業(定員2人) 契約市町:角田市、丸森町、山元町	①外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業所	①指定訪問介護事業所	①介護老人福祉施設(定員94人) ②短期入所生活介護(定員5人)	①収益事業
5. 事業所番号		0470800301	0470800293	0470800061	
6. 利用者支援方針					
(1) 日常生活支援	日常生活を通し残存機能の保持に努める。 ①食事、入浴、排泄等による自立の助長に努める。 ②安全で安心できる生活環境を整える。 ③対象者に合った除圧器具の活用と、体位変換、離床等により褥瘡を予防する。	同左	同左	同左	
(2) 健康管理	衛生管理を行い健康の保持、疾病の予防と早期発見に努めるとともに、施設内感染予防に努める。 ①健康診断の実施 ②施設内診療(嘱託医師)内科(同済病院) ③協力病院契約による治療体制と臨機の往診体制の確保	同左	同左	同左	

事業名称	社会福祉事業			収益事業	
	養護老人ホーム宮城緑風園	外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業所宮城緑風園	宮城緑風会訪問介護事業所	特別養護老人ホームみどり荘	
(3)給食	<p>委託業者との連携を図り、利用者の嗜好を反映した献立を作成し、食生活を楽しく、喜んでいただける食事提供に努める。</p> <p>①嗜好調査、残食調査の実施(年1回)</p> <p>②利用者の咀嚼状況に合わせた献立の作成。</p> <p>③季節を感じられるメニューを立案し提供する。</p> <p>④複数のメニューによる選択食を提供する。</p>			<p>利用者の嗜好を反映した献立を作成し、食生活を楽しく、喜んでいただける食事提供に努める。</p> <p>①同左</p> <p>②同左</p> <p>③同左</p> <p>④同左</p> <p>⑤主治医の指示による療養食の提供を行う。</p>	みどり売店
(4)行事	<p>季節に添った内容を中心に屋内外の行事等を工夫し、利用者の希望を取り入れ、生きがいを持てるように援助するとともに、小グループによる活動も実践していく。</p> <p>(内容)</p> <p>花見会、夕涼会、日帰り旅行、運動会、クリスマス会、初詣、節分豆まき会等</p>			<p>同左</p> <p>(内容)</p> <p>花見会、菖蒲湯、七夕会、秋まつり会、柚子湯、クリスマス会、小正月会、節分豆まき会、ひな祭り会等</p>	
(5)活動	<p>趣味及び興味を見出すことにより、生きがいと残存機能の維持を図るとともに自主性を促す。</p> <p>(内容)</p> <p>カラオケ、レクリエーション、書道、園芸、ちぎり絵等</p>	同左	同左	<p>同左</p> <p>(内容)</p> <p>カラオケ、レクリエーション、書道、コーラス等</p>	
(6)家族との交流	<p>家族との連絡を密にし、ふれあいが持てるよう援助する。</p>	同左	同左	同左	
7. 支援体制の確保					
(1)地域交流	<p>地域に支えられた施設であるとの認識を持ち、施設の資源を積極的に提供又は開放して、地域交流を行い、在宅福祉充実のために支援を行う。また、ボランティア及び実習生、見学者を積極的に受け入れ、相互の連帯意識の高揚に努める。</p>	同左	同左	同左	

事業名称	社会福祉事業			収益事業	
	養護老人ホーム宮城緑風園	外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業所宮城緑風園	宮城緑風会訪問介護事業所	特別養護老人ホームみどり荘	
(2) 事故防止と対策	災害及び介護上の事故防止に努める。	同左	同左	同左	
	①消防訓練の実施と点検  ・消防署の指導のもと、夜間を含めた消防訓練を実施する。  ・業者による設備の点検を実施するとともに、職員による日々の確認を行う。			①同左	
	②交通事故防止  ・外出時における車両事故、転倒事故等について注意を促し事故防止に努める。	②同左	②同左	②同左	
	③介護上の事故防止  ・介護技術の習熟により、骨折等の事故を未然に防ぐ。	③同左	③同左	③同左	
(3) 職員の充実と職員研修	職員の確保と資質向上に努める。 ①職員の量的確保に努め、安定した事業運営を図る。 ②内部研修を立案実施し又外部研修への参加により、知識習得と技術向上に努める。	同左	同左	同左	
(4) 職員の福利厚生	心身共に健康で働きやすい職場環境づくりと、勤労意欲の向上を図る。 ①職員互助会への助成 ②他施設との交流 ③健康管理	同左	同左	同左	同左
(5) 施設の管理と整備計画	適切な維持修繕を行っていく。			適切な維持修繕を行い、安全な施設利用に努めるとともに、今後の施設整備について検討を進め、自己資金の確保に努める。	
8. その他	<p>・社会福祉充実計画について、事業継続に必要な財産を除く再投下可能な財産が発生した場合、地域福祉等の活性化を図ることを目的とした事業を検討していく。</p> <p>・特定施設の運営に関し、外部サービス利用型から一般型への変更に向けた検討を進めていく。</p>				